令和6年度「かすみがうら市高校生議会」開催概要

■ 趣旨

選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、次代を担う高校生に市政 や市議会に関心を持ってもらうとともに、市議会においても今後の議論の参考 にするため、議会の模擬体験(一般質問)を実施するもの。

■ 実施体制(執行部・議会)

- 1. 概要説明から学生による質問作成までを議会総務課が行う。
- 2. 一般質問当日は、議長による議事進行のもと、市長・教育長および担当部長による答弁を行う。
- 3. 一部学生は、一般質問当日の実施中、別室にて議員との懇談を行う。

■ 実施形態

- 1. 参加学生は、つくば国際大学東風高校 2 年生 (1 クラス約 30 名×3 クラス) とする。
- 2. クラスごとに 1. 概要説明、2. 質問作成、3. 一般質問当日の 3 ステップで実施する。
- 3. クラスごとに、総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会のいずれかの所管事務に応じた質問作成を行う。したがって、一般質問当日に答弁する際には、市長・教育長ほか所管部長が出席し行う。
- 4. 一般質問当日の一部学生との懇談は、上記割り当てクラスに該当する常任 委員会委員との懇談とする。



■ スケジュール

【第1部(7月高校生議会)】

対象:東風高校2年生1クラス(約30名)

≪STEP1≫ 導入

日時:令和6年7月4日(木)8:55~9:45

場所:つくば国際大学東風高校

内容:議会のしくみや取り組んでもらう一般質問の概要説明

対応者:議会総務課詳細:座学形式とする。

≪STEP2≫ 質問作成

日時:令和6年7月10日(水)8:55~9:45

場所:つくば国際大学東風高校

内容:一般質問通告作成

対応者:議会総務課

詳細: ①3 常任委員会のうち総務委員会の所管事務について探求するクラスとし、作成する質問はその所管事務に沿ったものとする。

②グループワークとする。

③作成された質問は議会総務課が受理し、執行部に通告・当日の答弁を 依頼する。

≪STEP3≫ 一般質問当日

日時:令和6年7月17日(水)12:25~14:15

場所:千代田庁舎3階 議場

内容:一般質問実施

対応者:市長・所管部長・議長・所管常任委員会委員・議会総務課

詳細:①東風高校・千代田庁舎間の移動は市借上大型バス1台を利用する。

②最初に、議場にて挨拶・リハーサルを行う。

- ③一般質問は質問を作成したグループによる一括質問・執行部の一括 答弁を1セットとして、グループの順番に行う。
- ④1 セット中、執行部の答弁に対し、グループ員は再質問を行うことができる。
- ⑤生徒希望者等は、別室(全員協議会室)で所管常任委員会委員との懇談会を行う。
- ⑥終了後、全員で議場にて写真撮影を行う。

【第2部(10月高校生議会)】

対象: 東風高校2年生2クラス(約60名)

≪STEP1≫ 導入

日時:令和6年9月27日(金)12:25~13:15(2クラス一括)

場所:つくば国際大学東風高校

内容:議会のしくみや取り組んでもらう一般質問の概要説明

対応者:議会総務課 詳細:座学形式とする。

≪STEP2≫ 質問作成

日時:令和6年10月1日(火)14:25~15:15(2クラス一括)

場所:つくば国際大学東風高校

内容:一般質問通告作成

対応者:議会総務課

詳細: ①2 クラスをそれぞれ文教厚生委員会または産業建設委員会の所管事務 について探求するクラスとし、作成する質問はその所管事務に沿っ たものとする。

- ②グループワークとする。
- ③作成された質問は議会総務課が受理し、執行部に通告・当日の答弁を 依頼する。

≪STEP3≫ 一般質問当日

日時:令和6年10月17日(木)9:00~10:45および12:25~14:15(1クラスずつ)

場所:千代田庁舎3階 議場

内容:一般質問実施

対応者:市長・所管部長・議長・所管常任委員会委員・議会総務課

詳細:①午前を文教厚生委員会担当クラス・午後を産業建設委員会担当クラスとする。

- ②東風高校・千代田庁舎間の移動は市借上大型バス1台を利用する。
- ③最初に、議場にて挨拶・リハーサルを行う。
- ④一般質問は質問を作成したグループによる一括質問・執行部の一括答 弁を1セットとして、グループの順番に行う。
- ⑤セット中、執行部の答弁に対し、グループ員は再質問を行うことが できる。
- ⑥生徒希望者等は、別室(全員協議会室)で所管常任委員会委員との懇談会を行う。
- (7)終了後、全員で議場にて写真撮影を行う。